

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
南関東防衛局管内（4）駐留軍等労働者給与金支払事務銀行委託（横須賀地区）一式	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 特別調達資金契約等担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜西区 みなとみらい3-1-1	7020001008645	入札不調及び再公告を行うには期間が十分に取れず、かつ、4月分の給与振込期限までに契約を了する必要があるため（会計法第29条の3第4項による随意契約）	16,957,050円	16,905,350円	99.70%					
南関東防衛局管内（4）駐留軍等労働者給与金支払事務銀行委託（座間地区）一式	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 特別調達資金契約等担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜西区 みなとみらい3-1-1	7020001008645	入札不調及び再公告を行うには期間が十分に取れず、かつ、4月分の給与振込期限までに契約を了する必要があるため（会計法第29条の3第4項による随意契約）	9,731,810円	9,728,950円	99.97%					
貸借契約（根岸住宅地区）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	2,045,101,788円	2,045,101,788円	100.00%					
貸借契約（根岸住宅地区）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	・宗教法人宝積寺 神奈川県横浜磯子区上町7-13 ・株式会社 大阪府大阪市福島区吉野5-12-23 ・株式会社 沖縄県那覇市港町3-7-70-3 ・ワコーレ吉野ガーデン 神奈川県横浜市中区中村町5-319-3	・2020005000693 ・6120001243877 ・6360001010386 ・-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	28,469,388円	28,469,388円	100.00%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

貸借契約 (FAC3066根岸住宅地区)	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	横浜市	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	849,408円	849,408円	100.00%					
貸借契約 (横浜ノース・ドック)	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	1,199,369,852円	1,199,369,852円	100.00%					
貸借契約 (横浜ノース・ドック)	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	日塩㈱ 東京都港区海岸3-19-8	3010401021517	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	2,061,228円	2,061,228円	100.00%					
貸借契約 (横浜ノース・ドック)	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	横浜市	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	15,481,692円	15,481,692円	100.00%					
貸借契約 (キャンプ座間)	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	13,230,576円	13,230,576円	100.00%					
貸借契約 (池子住宅地区及び海軍補助施設)	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	18,169,608円	18,169,608円	100.00%					
貸借契約 (池子住宅地区及び海軍補助施設)	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	京浜急行電鉄株式会社 神奈川県横浜西区高島一丁目2番8号	7010401009277	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	5,183,364円	5,183,364円	100.00%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

貸借契約（相模原住宅地区）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	—	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	725,960,292円	725,960,292円	100.00%						
貸借契約（相模原住宅地区）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	横浜市水道局	—	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	20,045,172円	20,045,172円	100.00%						
貸借契約（相模原住宅地区）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	独立行政法人国立病院機構 東京都目黒区東が丘二丁目5番21号	1013205001281	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	16,617,972円	16,617,972円	100.00%						
貸借契約（鶴見貯油施設）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	—	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	1,893,531,857円	1,893,531,857円	100.00%						
貸借契約（北富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	—	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	1,025,640,312円	1,025,640,312円	100.00%						
貸借契約（北富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	山梨県	—	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	3,229,787,064円	3,229,787,064円	100.00%						
貸借契約（北富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 山梨県富士吉田市上吉田5605番地3	—	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	408,261,204円	408,261,204円	100.00%						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

貸借契約（北富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	・株式会社フロンティア技研 山梨県富士吉田市新倉2611番地 ・有限会社仁家 山梨県南都留郡富士河口湖町勝山876番地	・8090001010008 ・4090002012097	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	9,257,904円	9,257,904円	100.00%						
貸借契約（富士射撃場保安用地）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	20,640,996円	20,640,996円	100.00%						
貸借契約（IDDD越前岳通信中継所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-						
貸借契約（板妻駐屯地）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-						
貸借契約（駒門駐屯地電宿舎）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-						
貸借契約（自衛隊静岡地方協力本部）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-						
貸借契約（自衛隊静岡地方協力本部富士地域事務所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

貸借契約（自衛隊静岡地方協力本部伊東地域事務所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決令及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-									
貸借契約（自衛隊静岡地方協力本部袋井地域事務所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決令及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-									
貸借契約（自衛隊静岡地方協力本部藤枝地域事務所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決令及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-									
貸借契約（自衛隊静岡地方協力本部静岡募集案内所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決令及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-									
貸借契約（自衛隊静岡地方協力本部浜北募集案内所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決令及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-									
貸借契約（自衛隊静岡地方協力本部三島募集案内所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決令及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-									
貸借契約（自衛隊山梨地方協力本部甲府募集案内所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決令及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-									

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

貸借契約（滝ヶ原駐屯地滝ヶ原宿舎）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	御殿場市玉穂財産区 御殿場市玉穂支所 静岡県御殿場市茶黄沢750	3000030220052	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	2,417,412円	2,417,412円	100.00%						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	株式会社新井清太郎 商店 神奈川県横浜市中区尾上町1-8	4020001025271	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	6,006,000円	6,006,000円	100.00%						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部川崎出張所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	有限会社三陽会館 神奈川県川崎市川崎区宮本町7-1	7020002097167	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	4,777,080円	4,777,080円	100.00%						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部横浜出張所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部横浜出張所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	株式会社トーヨーコ 神奈川県横浜市鶴見区中央1-23-20	2020001018269	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	910,800円	910,800円	100.00%						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部小田原地域事務所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部相模原地域事務所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部平塚地域事務所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	株式会社エム・宮代会館 神奈川県平塚市代官町9-26	9021001036246	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	5,887,200円	5,887,200円	100.00%						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部横須賀地域事務所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	有限会社大峰駐車場 神奈川県横須賀市若松町3-3	3021002065308	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	6,724,674円	6,724,674円	100.00%						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部藤沢募集案内所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部市ヶ尾募集案内所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部上大岡募集案内所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	・株式会社ミソフ 神奈川県横浜市港南区上大岡1-17-24 ・株式会社上大岡都市開発 神奈川県横浜市港南区上大岡西1-15-1	・5020001003557 ・5020001042183	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	5,676,000円	5,676,000円	100.00%						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部溝ノ口募集案内所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	有限会社橘屋商店 神奈川県川崎市高津区溝口1-11-1	1020002089533	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	4,012,800円	4,012,800円	100.00%						
貸借契約（自衛隊神奈川地方協力本部厚木募集案内所）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年4月1日	株式会社三成ほていやビル 神奈川県厚木市中町2-6-24	7021001019814	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	5,280,000円	5,280,000円	100.00%						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

賃貸借契約（IDDN岳山無人中継所用地）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲 通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第 1号に基づき記載し ない	-	会計法第29条の3 第4項、予算決算 及び会計令第102 条の4第3号の規定 を適用し、左記相 手方と随意契約を 締結したものであ る。	-	-	-					
賃貸借契約（厚木飛行場周辺地区）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲 通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第 1号に基づき記載し ない	-	会計法第29条の3 第4項、予算決算 及び会計令第102 条の4第3号の規定 を適用し、左記相 手方と随意契約を 締結したものであ る。	16,231,440円	16,231,440円	100.00%					
賃貸借契約（富士防衛事務所庁舎敷地）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲 通5-57	令和4年4月1日	情報公開法第5条第 1号に基づき記載し ない	-	会計法第29条の3 第4項、予算決算 及び会計令第102 条の4第3号の規定 を適用し、左記相 手方と随意契約を 締結したものであ る。	-	-	-					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。